

入札公告（設計・工事監理）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年9月24日
株式会社日本政策金融公庫
管財部長 中田 充郎

1 競争入札に付する事項

- （1）業 務 名 日本政策金融公庫一関支店店舗内外装屋上防水等改修工事に伴う設計及び工事
監理業務委託
- （2）履行場所 岩手県一関市
- （3）業務内容 日本政策金融公庫一関支店店舗内外装屋上防水等改修工事に伴う設計及び工事
監理業務委託
- （4）履行期限 設計業務（設計意図伝達業務は除く。）
令和7年12月（予定）
設計意図伝達業務及び工事監理業務
令和9年3月（予定）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- （1）次の各項に該当しない者であること。
 - 一般競争入札に参加しようとする者で次の各項のいずれかに該当する者は、競争に参加できない。
 - ア 契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び反社会的勢力に該当する者。
 - イ 一般競争に参加しようとする者が、公庫の契約に関し次の各号のいずれかに該当すると認められたときから公庫が定めた3年以内の期間を経過しない者。
 - （ア）契約の履行に当たり故意に工事、製造その他役務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
 - （イ）公正な競争の執行を妨げたとき、又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
 - （ウ）落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
 - （エ）監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
 - （オ）正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。
 - （カ）契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき。
 - （キ）この項（この号を除く。）の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用し

たとき。

ウ イに該当する者を入札代理人として使用する者。

エ 申請書及びその添付書類に虚偽の記載をした者。

- (2) 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っている者であること。
- (3) 平成 26 年度以降に、日本国内において、国（独立行政法人及び日本政策金融公庫を含む。）又は地方公共団体の発注業務で、本業務と同種の工事に伴う設計・工事監理業務を履行した実績を有する者であること。
- (4) 仕様書に定める資格要件を有する管理技術者等を適切に配置した体制をとることができる者であること。
- (5) 個人情報等管理体制が確立されていること。
- (6) 競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、国又は岩手県、青森県、秋田県及び宮城県内の地方公共団体による指名停止処分を受けてないこと。
- (7) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (8) 経営状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な契約履行が確保される者であること。
- (9) その他公庫が不適当と認めた者でないこと。

3 入札説明書の交付

- (1) 交付期間 令和 6 年 9 月 24 日（火）9 時 00 分から令和 6 年 10 月 24 日（木）15 時 00 分まで
- (2) 交付場所 東京都千代田区大手町 1 丁目 9 番 4 号
大手町フィナンシャルシティ ノースタワー
株式会社日本政策金融公庫 管財部 契約課
担当 島田 裕子 TEL 03-3270-1552 FAX 03-3270-1411
- (3) 交付方法 原則として、調達情報サービス (<https://jfc.efftis.jp/PPI/Public/>) により交付する。ただし、システム上の制約等によって調達情報サービスの利用ができない場合は、電子メールにより交付することができる。電子メールによる交付を希望する者は、次の内容の電子メールを、管財部契約課代表アドレス (pnbid-k@jfc.go.jp) に送信すること。
 - ア 電子メールの標題に、「入札公告第 6-236 号に係る入札説明書交付希望」と記載する。
 - イ 電子メールの本文に、次の内容を記載する。
 - (ア) 入札件名「日本政策金融公庫一関支店店舗内外装屋上防水等改修工事に係る設計業務及び工事監理業務委託」
 - (イ) 交付申請者の住所、氏名、電話番号、メールアドレス（交付申請者が法人の場合は、住所、法人名、担当部署、担当者氏名（役職）、

電話番号、メールアドレス)、調達情報サービスが利用できない理由

公庫が当該電子メールに返信することにより、入札説明書を交付する。入札説明書が受信できない場合又は早急な交付を希望する場合は、前3(2)の担当者まで電話連絡を行うこと。

なお、窓口(前3(2)の場所)での交付を希望する場合は、交付希望日の前営業日までに前3(2)の担当者まで電話連絡を行うこと。

4 一般競争入札参加資格申請書提出期間等

(1) 提出期間 令和6年9月24日(火)9時00分から令和6年10月24日(木)15時00分まで

(2) 提出場所 前3(2)と同じ。

(3) 提出書類等 入札説明書において指定する。

(4) 提出方法 ア 電子入札システムにより提出すること。

イ 紙による入札参加を希望する者は、郵送又は持参により提出するものとし、郵送の場合には、封筒に「入札件名」を記入の上「競争参加資格申請書類在中」と朱書きし、簡易書留郵便により送付すること。また、持参の場合には、前3(2)における「日本公庫エントランス1階総合受付」で前3(2)の担当名及び当該案件に係る競争参加資格申請書等を持参した旨を伝えること。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所及び提出期限

ア 提出場所 前3(2)と同じ。

イ 提出期限 令和6年11月25日(月)12時00分(郵送の場合は必着のこと)

(2) 開札執行の日時及び場所

ア 執行日時 令和6年11月26日(火)14時00分

イ 執行場所 東京都千代田区大手町1丁目9番4号

大手町フィナンシャルシティ ノースタワー14階1401会議室

6 電子入札システムの利用

本件は、電子入札システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、公庫の承認を得た場合は、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

なお、前5(1)及び(2)については、電子入札システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

7 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又はその添付書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 最低制限価格

設定あり。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、その者が調査基準価格を下回った入札者となった場合は、落札者の決定を留保し、公庫において調査を実施した上で落札者を決定する。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 使用言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 上記以外

詳細は、入札説明書、建築設計業務委託共通仕様書、建築工事監理業務委託共通仕様書及び設計・工事監理業務委託特記仕様書等による。